

新型コロナウイルス感染症の影響下における小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の現状と課題

鈴木久米男*、佐藤 進*、仁昌寺真一**、川上圭一*、東 信之*

(令和3年2月1日受理)

SUZUKI Kumeo, SATO Susumu, NISYOUJI Shinichi, KAWAKAMI Keiiti, AZUMA Nobuyuki

The Present Condition of Elementary Schools, Junior High Schools, High Schools, and Special Support Schools During the Novel Coronavirus

1.はじめに

本研究の目的は、新型コロナウイルス感染症の影響下における小学校や中学校、高等学校、特別支援学校の対応状況の把握により、現状と課題を明らかにすることである。そのために、新型コロナウイルス感染症の蔓延の状況及び国や文部科学省、都道府県教育委員会、市町村教育委員会の対応を確認するとともに、調査に基づいて各校の対応の実態を把握する。それらの結果に基づいて、今後のリスク管理の在り方を検討する。

本研究の主題設定の理由として、学校の危機時における、教育活動の継続の在り方を検討することにある。今回の新型コロナウイルス感染症の対応については、中国での発症が明らかになり我が国で蔓延していく状況の中で、文部科学省から学校への臨時休業の通知が発出され、各学校では教育活動を継続することができない状況になった。さらに、新型コロナウイルス感染症への対応は、症状や伝染の経路、治療の在り方等それまで経験したことのない取り組みが求められた。加えて、都道府県によって発症者数が異なる等、蔓延の状況に地域差があったことがある。そのために、全国一律の対応と各都道府県の実態とに乖離があり、対応に苦慮していた。

これらのことから、現在も発症者が報告されて

いる現状や今後の再流行を想定して、新型コロナウイルス感染症に対する学校の対応の現状と課題を把握しておくことが必要であると考え。その際、国や文部科学省、都道府県、市町村教育委員会等の対応を整理するとともに、校種に応じた各学校の児童・生徒の状況や対応への認識についても、実態を把握しておくことが求められる。

これらの取り組みにより、新型コロナウイルス感染症等の対応において、本研究の成果を今後の危機管理に生かしていくことができると考える。

以上の観点を踏まえて、これまでの先行研究を、「学校における危機管理の実態」や「危機管理における行政の対応」、さらに「危機管理に対する認識」の3つの観点から見っていく。

第一は「各学校における危機管理の実態」に関する先行研究である。篠原(2020B)は、新型コロナウイルスの感染拡大後の学校の在り方として、Withコロナにおける新しい学校経営様式を検討した。その中で感染防止や学習指導、ケアの視点から具体的な対応策を示した。また、鈴木・佐藤・多田他(2020)は、学校における危機管理対応として危機管理マニュアルの活用状況を報告した。その中で、校種による危機管理マニュアルの活用状況の違いが小さいことや改訂への取り組みに課題があることを示した。同様に河内(2018)

は、学校の危機管理マニュアルからみる「危機」とリスク・マネジメントの課題を報告した。その中で、学校が対応すべき危機が多様化・複雑化していること、それらに対応するためには人的な措置が必要であることを指摘した。さらに、松尾・平田(2019)は、学校の危機管理と校長のリーダーシップの関わりについて報告している。危機管理として、平常時、緊急時、収束時それぞれのフェーズに分けた対応において、校長のリーダーシップが重要であることを示した。加えて野々村・金井・中野・白木(2016)は、特別支援学校の危機管理としての防災対策の現状を調査に基づいて報告した。ヒアリングの結果として、食糧等の備蓄や自力通学生徒への支援、スクールバス登校時の防災対策等について、各校で対策に取り組んでいることを明らかにした。

以上の先行研究から、各校での危機への対応や危機管理マニュアルの活用状況、危機管理時のリーダーシップ、そして対応の具体などが示された。しかし、新型コロナウイルス感染症の実態及び対応については不明のままである。

第二は「危機管理における行政の対応」に関する先行研究である。篠原(2020A)は、新型コロナウイルス感染症対応への教育政策について報告している。その中で、新型コロナウイルス感染症の状況と教育行政の対応の経過をまとめており、政策に内包されるパラドックスが子どもの生命保障か学習保障の二者択一であることを指摘した。また、小林(2018)は、学校の危機管理における教育委員会の支援の事例を報告している。教育委員会及び教育長の対応として、「正対した対応」や「素早い対応」「説明責任」「継続した対応」を対応の原則としていたことを示した。また、藤岡(2018)は、福島第一原子力発電所事故への教育行政の危機管理対応を報告している。その中で、教育行政の原子力発電所事故対応への不十分さと関係機関の情報共有の不十分さ、さらに事故に対する科学的リテラシー育成の欠如について指摘している。さらに、森上・高木(2011)は、教育委員会によって作成された危機管理マニュアル等の作成経過や

活用における課題を報告し、危機管理マニュアルについては、不断の見直しの必要性を指摘している。

以上のように、学校の危機管理に関して、教育委員会等の教育行政が適切にかかわっている事例が報告されている。しかし、危機管理マニュアルを踏まえた対応に終始すると、新たな危機への対応は十分ではないこと等も指摘されている。

第三は「危機管理に対する認識」に関する先行研究である。當山・小川(2018)は、調査に基づき学校管理職に求められる危機管理能力について報告している。学校管理職の危機経験率が高いのは、小学校は学習指導、中学校は生徒指導などであり、校種によって異なることや校種の特性に応じた研修の必要性を指摘した。また、木村・岩永(2018)は小・中学校の校長の危機に対する認知傾向を調査結果に基づいて報告した。その中で校長は「不登校」が想起されるリスクであること、加えて危機に対する認知傾向として「いじめ」があげられることを示した。さらに、下地(2017)は、公立高等学校の学校安全と危機管理に関する研修への認識を検討した。その中で、危機管理における教員の研修や日々の実践による児童生徒の意識の向上が大切であるとした。

以上の先行研究により、学校管理職の学校危機に対する認識が明らかになってきた。しかし、それらの調査は、今回の新型コロナウイルス感染症の実態を反映しているとはいえない。

これまでの先行研究の成果と課題を踏まえ、本研究では学校の危機として新型コロナウイルス感染症に対する学校の対応や認識、さらに教育行政との関わりを明らかにすることとして、研究の目的を設定した。

2. 研究課題の設定及び検証の方法

本章では、新型コロナウイルス感染症への学校の対応に関する研究課題の設定及び検証の方法を示す。

本研究の目的は、新型コロナウイルス感染症の影響下における小学校や中学校、高等学校、特別

支援学校の対応状況の把握により、現状と課題を明らかにすることである。この目的に迫るために、令和元年度の中国での発症の報告以降の新型コロナウイルス感染症の蔓延の状況を整理する。さらに国や文部科学省、都道府県教育委員会、市町村教育委員会の対応を発出文書に基づいて確認する。加えて、新型コロナウイルス感染症の各校の対応を把握するために、質問紙による調査を実施する。調査対象は、A県内の全小学校、中学校、高等学校、特別支援学校である。調査結果に基づいて、現状と課題を明らかにするとともに、今後の危機管理の在り方を検討する。

このことを踏まえ、本論の構成を示す。第3章では、新型コロナウイルス感染症の蔓延状況の把握及び対応としての国や文部科学省、教育委員会等の対応を概観する。第4章では、調査に基づき、各学校の対応の現状について校種の違いを踏まえて検討する。第5章は、結果の考察及び今後の課題等の本研究のまとめとする。

3. 新型コロナウイルスへの国、文部科学省、県、市町村教育委員会等の対応

本章において、新型コロナウイルス感染症の感染状況及び国、都道府県等の対応を概観する。

(1) 新型コロナウイルス感染症の状況及び対策等の経過

新型コロナウイルス感染症の発症及び蔓延の状況とその後に対応として、世界保健機関（WHO）及び国、文部科学省等による主な報告や通知をまとめたのが表1である。

令和元年12月31日に中国が、世界保健機関（WHO）に、武漢市での原因不明の肺炎症状を報告したのが、今回の新型コロナウイルス感染症の始まりであった。さらに、令和2年1月7日に中国が原因不明の肺炎症状を、新しいタイプのコロナウイルスと特定した。さらに、同年の1月15日には、我が国で初めて新型コロナウイルスの感染者が確認された。また、2月27日には、当時の安倍首相が全国の小学校、中学校、高等学校及び特別

表1 新型コロナウイルス対策の主な経過（状況、国、文部科学省）^{(1)、(2)}

月 日	状 況
R1年12月31日	中国が世界保健機関（WHO）に中国武漢市での原因不明の肺炎症状を報告
R2年1月6日	中国武漢市で原因不明の肺炎 厚生労働省が注意を喚起
1月15日	日本国内で初めての感染者を確認
1月30日	WHOが国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態を宣言
2月13日	国内で初めて感染者が死亡
2月27日	安倍首相 全国の小、中、高、特別支援学校に休業を要請する考え 表明
2月28日	文部科学省「新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における一斉臨時休業について（通知）」を発出
3月24日	文部科学省「令和2年度における小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における教育活動の再開等について（通知）」を発出
4月7日	国 新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態を宣言
4月11日	国内の一日の感染者 これまでの最多の700人超
4月28日	WHO事務局長新型コロナウイルスに関し最高レベルの警告
5月1日	文部科学省通知「新型コロナウイルス感染症対策としての学校の臨時休業に係る学校運営上の工夫について（通知）」を発出
5月21日	文部科学省通知「新型コロナウイルス感染症に対応した小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における教育活動実施等に関するQ&A（令和2年5月21日時点）」発出
5月25日	北海道等5都道府県に出されていた「緊急事態宣言」解除
6月28日	世界の新型コロナウイルス感染者 1000万人超
6月30日	文部科学省通知「新型コロナウイルス感染症に伴う児童生徒の学習保障に向けたカリキュラム・マネジメントの取組事例について【令和2年6月30日時点】」発出
7月29日	岩手県で2人の感染を確認、岩手県で初、国内の一日の感染者 1000人超
11月18日	国内一日の感染者数 2388人、過去最多を更新
12月20日	変異ウイルス拡大 イギリスからの旅客機受け入れ停止
R3年1月7日	国が東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県に「緊急事態宣言」発令
1月27日	世界の新型コロナウイルス感染者 一億人超

支援学校に対する休業要請の考えを表明し、その後文部科学省から臨時休業を要請する通知が発出された。全国の学校は、臨時休業の通知により休業措置をとった。

(2) A県教育委員会及び校長協会の対応

A県教育委員会は、新型コロナウイルス感染症に関する表1のような状況及び表2にあるような国及び文部科学省の通知を踏まえ、学校における

表2 令和2年の新型コロナウイルス感染症対応の主な通知（文部科学省及びA県教育委員会）⁽³⁾

月 日	通 知 の 名 称	発 出 者
1月24日	新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について（依頼）	文科省・県教委
2月18日	児童生徒等に新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応について	文科省・県教委
2月25日	学校の卒業式・入学式等の開催に関する考え方について	文科省・県教委
2月28日	新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における一斉臨時休業について（通知）	文科省・県教委
2月28日	新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における一斉臨時休業に関するQ&Aの送付について（2月28日時点）	文科省・県教委
3月24日	新型コロナウイルス感染症に対応した小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における教育活動の再開等について（通知）	文科省・県教委
3月26日	令和2年度における小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における教育活動の再開等に関するQ&Aの送付について（3月26日時点）	文科省・県教委
4月1日	「Ⅱ. 新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業の実施に関するガイドライン」の改訂について（通知）	文科省・県教委
4月16日	新型コロナウイルス感染症の感染者等に対する偏見や差別の防止等の徹底について（通知）	文科省・県教委
4月21日	新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校、高等学校等において臨時休業を行う場合の学習の保障等について（通知）	文科省・県教委
4月23日	大型連休期間における県立学校の一斉臨時休業等について 一斉臨時休業（大型連休を含む）に伴う児童生徒の指導について（通知） 臨時休業措置の基本的な考え方等について	県教委 県教委
5月7日	新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業中における障害のある児童生徒の家庭学習支援に関する留意事項について	文科省・県教委
5月15日	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた学校教育活動等の実施における「学びの保障」の方向性等について（通知）	文科省・県教委
5月22日	学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～について	文科省・県教委
6月1日	新型コロナウイルス感染症に係る部活動について（通知）	県教委
6月19日	特別支援学校等における新型コロナウイルス感染症対策に関する考え方と取組について（通知）	文科省・県教委
6月22日	令和3年度高等学校入学者選抜等の実施に当たっての留意事項について（通知）	文科省・県教委
8月13日	令和2年度から令和4年度までの間における小学校学習指導要領、中学校学習指導要領及び高等学校学習指導要領の特例を定める告示並びに特別支援学校小学部・中学部学習指導要領及び特別支援学校高等部学習指導要領の特例を定める告示について（通知）	文科省・県教委
8月26日	文部科学大臣メッセージ「新型コロナウイルス感染症に関する差別・偏見等の防止に向けて」（通知）	文科省・県教委
11月13日	新型コロナウイルス感染症対策の徹底等について	文科省・県教委

表3 新型コロナウイルス対策の主な通知（A県B市教育委員会）

月 日	通知の名称
2月28日	「新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校、高等学校における一斉臨時休業について」
3月25日	「令和2年度における小学校、中学校及び高等学校における教育活動の再開等について」
4月1日	部活動について（以下 5月20日、6月19日、9月1日 改定）
4月3日	教育活動の再開等に関するQ&A等の送付について（4月2日時点）
4月23日	新型コロナウイルス感染症対策緊急事態宣言に係る幼稚園、小学校、中学校、高等学校における一斉臨時休業について（通知）
5月13日	新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業中における障害のある児童生徒の家庭学習支援に関する留意事項について
5月25日	「令和2年度の遠足・集団宿泊的行事（小学校）旅行・集団宿泊的行事（中学校）ガイドライン」の改訂について
5月27日	学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～について
6月1日	新型コロナウイルス感染症に対応した小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における教育活動の再開後の児童生徒に対する生徒指導上の留意事項について（通知）
6月23日	令和2年度の遠足・集団宿泊的行事（小学校）旅行・集団宿泊的行事（中学校）の取扱いについて
11月13日	新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る令和2年度の教育課程及び令和3年度の修学旅行について
11月24日	新型コロナウイルス感染症対策の徹底について

感染症対策、感染者が出た場合の児童生徒及び教職員への対応策等々について、文部科学省に準じて県立学校、市町村教育委員会等への依頼、指示・指導を行った。文部科学省から通知され県立学校等の各教育機関へ発出した文書は、新型コロナウイルスへの感染が伝えられた1月以降150件を超え、感染状況等に応じて何度も改訂されているものもあった。

また、新型コロナウイルス感染症への対応として、A県教育委員会主催の会議や研修等の中止を決定した行事も多いが、感染対策を進めながらもいち早く通常の形態で学校再開と部活動等を含めた教育活動の正常化を進めた。A県高等学校長協会（特別支援学校も含む）とも情報を共有し、A県の実情に応じて、部活動や高校入試、修学旅行、在宅勤務等について対応策を記した文書も発出した。

さらに、A県高等学校長協会等は、全員を対象

とした会議は実施できなかったが、地区代表の校長からなる理事会や協会メールにより集約した情報により県教育委員会と課題の共有とその解決を進めた。第2回県立学校長会議や校長協会総会等は、時間を短縮するなど、当初の予定を変更して実施した。

(3) A県B市教育委員会及び校長会の対応

新型コロナウイルス感染症に対するA県B市教育委員会及び校長会等が発出した文書をまとめたのが、表3である。基本的にB市教育委員会は、文部科学省やA県教育委員会からの通知等を受け、学校における基本的な感染症対策の徹底や新型コロナウイルス感染症が確認された場合の対応、学習指導や学校行事など教育課程に関することについてガイドラインを示すなどして、コロナ禍における学校運営について通知を行った。

また、定例で実施されている市内小中高園長を対象とした会議に加え、校長会等からの要望等を

受け、学校状況を把握しながら現場の困り感に対応するための取り組みを行った。

次に、B市小学校長会の対応である。同校長会は月1回程度、B市小学校校長会研修会において、各校の現状や対応等についての情報交換をしている。加えて、市教育委員会が運用している校長会専用の共有ホルダーにより、運動会や修学旅行のもち方等日々の教育活動の対応について情報交換を行っている。

B市中学校長会は、小学校長会と同様に、月に1回程度開催している「B市中学校校長研修会」において、各校の対応等について情報交換を行っている。また、必要に応じて臨時の研修会を持つなどして校長間の連携強化に努めている。内容によっては、校長会代表からB市教育委員会へ要望として伝えている。さらに、リアルタイムで情報共有ができるように、B市教育委員会で運用している校長会専用の共有ホルダーに、各学校の状況や対応について書き込み、対応検討する際の参考にしている。

(4) 学校の状況

次に、A県B市における、今年度の新型コロナウイルス感染症対応に関する現状と課題を示す。

① 小・中学校の対応

B市内の小学校の主な対応として、子どもの日常の手洗い、うがい、マスク着用、換気、密を避けた活動などで、感染防止の基本的な対策を徹底している。また、令和2年7月より配置となった「緊急スクールサポートスタッフ」により、校内の定期的な消毒作業も行っている。感染拡大防止の実施にあたっては、「学校ガイドライン」を策定し、保護者や地域等へ周知を図り、理解と協力を得ながら進めている。今後も、関係者が危機意識を共有し、一体となって感染拡大防止に継続して努めることが求められている。

次に中学校の対応状況を示す。各学校においては新型コロナウイルス感染症に対する文部科学省や県教育委員会、市町村教育委員会からの情報が錯綜し、判断に苦慮する場面があった。さらに、状況が刻々と変化する中において県や市町村教

育委員会からの通知を待ってからの対応では追いつかず、生徒はもとより保護者や地域からの不信感につながる状況を抱えることになった学校もあった。このことから、学区の小学校と情報共有し対応に整合性を持たせるように配慮した。新型コロナウイルス感染症対応など学区を越えた広域的な対応が求められる事態が発生した場合の対応について、事前に準備しておく必要性があった。一方で、校長会のネットワークが強化され、対応のためのガイドライン作成に向けて情報交換が行われるなど、主体的な取り組みにつなげることができ、組織力の重要性を意識する機会となった。

② 高等学校の対応

各学校の対応状況として、前年度末に全国一斉に臨時休業措置が取られ対応が迫られたが、卒業式では規模を縮小したり、高校入試では新型コロナウイルス感染症への対策を講じたりして、予定通り実施した。

新年度を迎えてからも、延期したり中止した行事もあるが、入学式等の儀式等については規模を縮小したり、工夫を加えたりしながら予定通り実施した。年度当初は、学校はもとよりA県内に新型コロナウイルスの感染者が全く存在しない状況が続いたため、授業を中心とする教育活動は、感染防止に留意しながら、通常に近い形態で行われた。また、スポーツ祭・文化祭等の学校行事は、実施形態を生徒の意見を取り入れながら各学校で工夫して行われた。

このような状況の中で、特に対応に苦慮したのが修学旅行であった。各校では、新型コロナウイルス収束の時期が見通せない中で、延期・中止の判断に迫られた。キャンセル料等の経費負担も発生することから校長協会の意向を踏まえ県教育委員会でキャンセル料等を支援することになった。また、進路指導や高校入試の実施においても非常に苦慮した様子がうかがわれる。就職では、希望の変更を余儀なくされた生徒も少なくない。進学においても、新大学入試制度の初年度でもあり、受験の動向に大きな影響が推察される。さらに、高校入試においても、入試の実施形態が変更され

る等様々な影響があった。A県の高校学校においては、新型コロナウイルス感染者が現時点においてほぼ皆無であるが、教育活動に制約を余儀なくされたことは否めない。新型コロナウイルスの感染拡大が、文部科学省と県教育委員会が掲げるGIGAスクール構想の進展に拍車をかける形となり、学校におけるICT教育の環境向上が推進されている。新型コロナウイルスの感染拡大への対応策のひとつではあるが、新型コロナウイルス拡大に関わらず、これを契機として環境整備と教育方法・教育内容の充実が前倒しで進められている。

③ 特別支援学校の対応

特別支援学校の新型コロナウイルス感染症への対応では、児童・生徒の実態に応じた配慮が求められた。具体的には、従来から行なっている朝の健康観察と検温（登校時、下校時等）の徹底を図った。さらに日々の学習スペース、遊具や教具など児童・生徒が直接接触するものの消毒等で感染予防を行なった。加えて、来校者についても感染予防のため、検温や手指の消毒の徹底を図った。

A県の特別支援学校においては、令和3年1月現在、幼児児童生徒の感染の報告はないが、保護者、教員に濃厚接触対象者が認められている。今後も、感染予防のための様々な対応を続けていく必要がある。

4. 学校の対応の実態

本章では、A県内の小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校を対象に実施した新型コロナウイルス感染症の影響に関する調査結果を検討する。

(1) 調査の概要

調査は、A県の校種すべてを対象として行った。調査対象校数、回答校数、回答率は表4のとおりである。調査は、令和2年10月に実施した。小、中学校については各校長会の了解を得て郵送で実施し、高等学校、特別支援学校についてはA県校長協会の協力を得てメールで実施した。

表4 調査対象としたA県各校種の回答状況

校種	対象校(校)	回答校数(校)	回答率(%)
小学校	303	276	91.1
中学校	151	122	80.8
高等学校	78	66	84.6
特別支援学校	15	12	80.0
合計	547	476	87.0

回答者の職名の内訳は、校長96名、副校長369名、教諭8名、その他3名であった。

(2) 新型コロナウイルス感染症への対応

① 対応の困り感への認識

各校における新型コロナウイルス感染症の困り感の実態を把握した。調査は4件法により、各校での困り感の認識を把握した。各調査項目について、4：おおいに困っている、3：やや困っている、2：あまり困っていない、1：まったく困っていないから選択を求め、調査結果を間隔尺度とみなして分析を実施した。

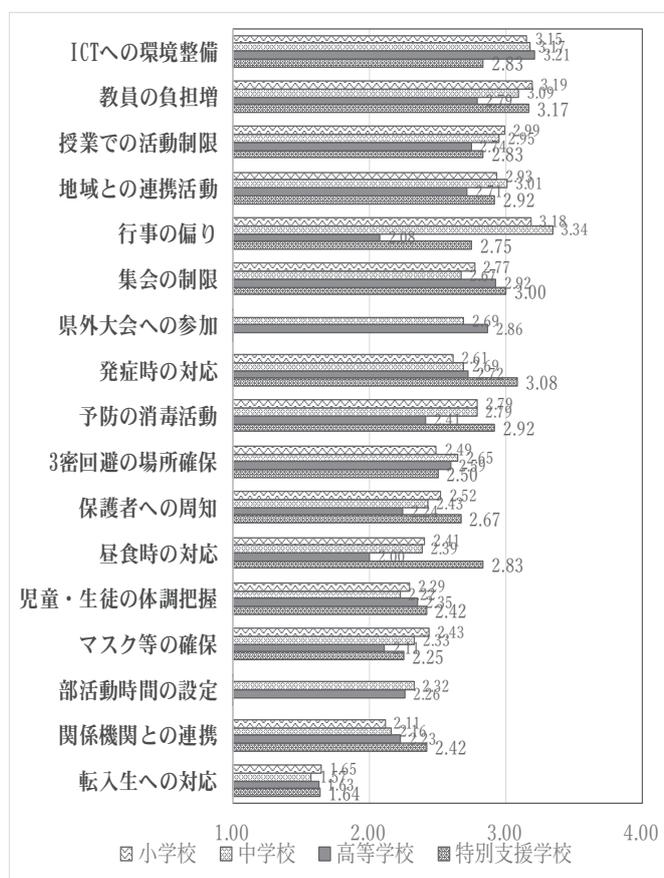


図1 対応の困り感への認識

さらに、自由記述として、「対応において、特に困ったこと」の記述を求めた。

ア 困り感の認識調査の結果

新型コロナウイルス感染症に対する困り感の認識をグラフで示したのが図1である。対応における困り感の各項目について、校種ごとに平均を求め、さらに全体の平均が高い順に並べた。

結果として、「ICTへの環境整備」、加えて「教員の負担増」がともに3.0を超え、困り感がもっとも大きくなった。また「授業での活動制限」や「地域との連携活動」「行事の偏り」「集会の制限」の困り感が強かった。一方「転入生への対応」や「関係機関との連携」等の困り感が小さかった。

次に校種間の違いをみていく。校種間の平均値の違いについて分散分析を実施した結果が表5の左側の「対応に対する困り感の認識」である。調査項目は17であったが、部活動関係を除いて15項目を分析対象とした。分析対象とした15項目のうち、有意差がみられたのは4項目であった。効果量 η^2 値からみると、「行事の偏り」がもっとも大きくなり、多重比較の結果、高等学校に対して、

小学校や中学校、さらに特別支援学校の平均値が有意に高かった。行事の偏りは特に中学校の困り感が高くなった。同様に校種間の差が大きかったのは、昼食時の対応であった。「行事の偏り」と同じように、高等学校と比較して他の校種が有意に高くなっていた。また「教員の負担増」が有意となり、多重比較によると高等学校と比較して小学校や中学校が有意に高くなっていた。加えて「予防の消毒活動」が有意となり、多重比較の結果、高等学校と比較して小学校が有意に高かった。

以上のように、教育活動に取り組むためには、3密を避けることが求められていた。そのような状況において困り感として、授業等の実施環境としての「ICTへの環境整備」や話し合いや作業などのグループ活動の制限としての「授業での活動制限」、さらに学校関係者の来校制限における「地域との連携活動」、これらの総体としての「教員の負担増」が困り感の上位に位置していた。

イ 困り感の自由記述の分析

次に新型コロナウイルス感染症対応としての困り感に関する自由記述の結果を検討する。はじめ

表5 対応の困り感と対応関係の校種による違い

No.	項目	対応に対する困り感の認識					対応状況の認識				
		平均値	F値	η^2 値	p値	多重比較 (Holm法)	平均値	F値	η^2 値	p値	多重比較 (Holm法)
1	授業での活動制限	2.89	1.922	.013	.125		3.07	0.189	.001	.904	
2	集会の制限	2.80	0.842	.006	.471		3.24	3.288	.025	.021*	
3	行事の偏り	2.80	36.892	.208	.000**	1>>3、2>>3、4>3	3.28	1.811	.014	.145	
4	ICTへの環境整備	3.04	1.090	.008	.353		2.32	2.772	.022	.041*	
5	3密回避の場所確保	2.53	0.930	.007	.426		3.06	0.617	.005	.604	
6	昼食時の対応	2.38	5.963	.041	.001**	1>>3、2>>3、4>>3	3.30	1.337	.011	.262	
7	予防の消毒活動	2.70	3.316	.023	.020*	1>>3	3.43	1.706	.013	.165	
8	転入生への対応	1.62	0.191	.001	.903		3.30	1.959	.015	.120	
9	発症時の対応	2.75	0.756	.005	.520		3.06	0.472	.004	.702	
10	教員の負担増	3.03	5.057	.035	.002**	1>>3、2>3	2.90	1.742	.014	.158	
11	保護者への対応	2.45	2.285	.016	.078		3.32	4.534	.035	.004**	2>>3
12	マスク等の確保	2.30	2.136	.015	.095		3.38	0.573	.005	.633	
13	児童・生徒の体調把握	2.33	0.534	.004	.659		3.42	10.079	.074	.000**	1>>3、2>>3
14	関係機関との連携	2.23	1.382	.010	.248		3.27	6.218	.047	.000**	1>>3、2>3
15	地域との連携活動	2.88	1.150	.008	.329		2.84	1.761	.014	.154	

※ 多重比較の表記 Holm 法、1:小学校、2:中学校、3:高等学校、4:特別支援学校、> p: < .05、>> p: < .01

ることが読み取れる。

さらに、自由記述を小・中学校など校種ごとではなく、KHコーダー（樋口 2014）を用いて一括して分析し、共起ネットワークで示した結果が図2である。結果によると、一つ目として、「行事」の「実施」や「延期」「中止」等の学校としての判断に関するまとまりがみられた。これらから、「学校行事への対応や、中止及び実施の判断」とすることができた。二つ目として、「学習」や「教育」「活動」「制限」等のまとまりがみられた。これらから「学習等の教育活動の制限」となった。三つ目として、「消毒」や「マスク」「アルコール」「確保」等のまとまりがみられ、「マスクやアルコールの不足と消毒作業の負担」となった。四つ目として、「感染」や「対策」「予防」「状況」等のまとまりがみられ、「感染防止の予防対策の状況」となった。さらに保護者や地域の理解、教職員から感染者が出た場合などがあつた。

以上のように共起ネットワークの分析結果から、主な困り感として、「学校行事への対応や中止の判断」や「学習等の教育活動の制限」「マスクやアルコールの不足」があげられた。

② 対応状況に対する認識

各校における新型コロナウイルス感染症への対応状況を把握した。調査は各校の対応状況について、4件法で実施した。調査は、4：十分に対応できている、3：やや対応できている、2：対応できていない、1：まったく対応できていないとし、結果を間隔尺度とみなして分析を実施した。

新型コロナウイルス感染症への対応状況の認識をグラフで示したのが図3である。並べ替えの手順は図1と同様である。

分析の結果として、対応状況への認識がもっとも高かったのは、「予防の消毒活動」と「児童・生徒の体調把握」であり、ともに校種全体の平均が3.4を超えていた。さらに「部活動時間の設定」や「マスク等の確保」の全体平均が3.38と比較的高くなった。次が「保護者への周知」や「昼食時の対応」「転入生への対応」であつ

た。一方、対応状況が不十分としたのは、「ICTへの環境整備」や部活動等の「県外大会への参加」や「地域との連携活動」等であり、これは前項の対応への困り感と対応する内容となった。

さらに、校種間の違いをみていく。表5の右側の「対応状況の認識」欄に示したように、分析対象とした15項目のうち、有意差がみられたのは、効果量 η^2 値の大きさの順で示すと「児童・生徒の体調把握」や「関係機関との連携」「保護者への周知」「集会の制限」「ICTへの環境整備」の5項目であった。さらに、「児童・生徒の体調把握」や「関係機関との連携」についての多重比較の結果、高等学校に対して、小学校や中学校の平均値が有意に高かった。加えて、前項で検討した困り感の場合と異なり、全体的に校種間の認識の違いは小さくなった。

以上のように、新型コロナウイルスへの対応状況については、各校において「児童・生徒の体調把握」や「予防の消毒活動」「マスクの確保」等、

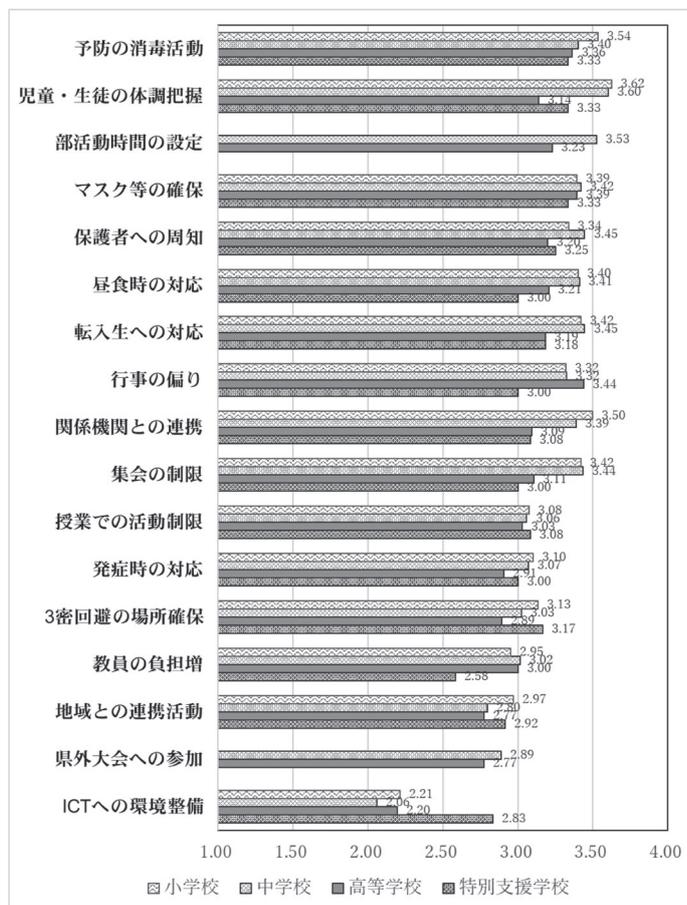


図3 対応状況の認識

児童・生徒の症状把握と対応を適切に行ったことが分かった。一方、「ICTの環境整備」や「県外大会への参加」等学校のみでの取り組みで対応できない項目については、不十分としていた。

③ 対応として工夫したことや必要性の再認識

自由記述として、「対応として工夫したことや必要性を再認識したこと」の記載を求めた。

具体的な記載内容を次に示す。小学校では、「児童の主体的な活動を保障していく場の設定やそれに関する指導支援のあり方(1学期に大きな行事が重なり2学期に延期する中、児童会活動のたて割り班活動を重要な活動として位置づけ指導した)我々教職員のチームワーク。信頼し合う関係があることで困難に立ち向かえていると感じる。」や「新学期が始まって例年より落ち着きがなかった。1学期後半より、学年朝会を実施したところ上学年から良い刺激を受けていた。集会の大切さを再認識させられた。」等が寄せられた。

中学校からは、「感染予防対策として学校医からのアドバイスを資料にして再確認する場を設定した。学校薬剤師を講師に感染予防ハンドブックで研修を行った。」や「マスク・アルコール等の備蓄。学区小学校とできる限り同じ対応をしたこと。ネットワーク環境の改善とオンライン学習システムの確立の必要性、保護者への早急な通知体制の確立」等が寄せられた。

高等学校や特別支援学校からは、「工夫したことは朝会をTeamsで行い、在宅勤務になってもリモートで参加できるようにしたこと。必要性を再認識したことは、休校等の場合におけるオンライン授業等による学びの保障。」や「対策本部の立ち上げ。基本方針の策定。昼食時に食堂が密にならないように、学部ごとに時間差を設けた。」等が寄せられた。

これらの各校からの自由記述について、記載内容を用語ごとに出現頻度をカウントした結果が、表6の2-2「対応の工夫」である。各校が工夫した取り組みとして、100校以上が「行事」を記載していた。さらに「学

校」や「必要」、加えて「活動」や「対応」「保護者」等をあげた。このことから、コロナ対応として工夫したことは、一例として、「学校の行事や活動の必要性とともに、保護者への対応をしていく」などとすることができた。

さらに、自由記述について各校種を一括して分析し、共起ネットワークで示したのが図4である。この結果によると、一つ目のまとまりとして、「学校」や「行事」「必要」「対応」の認識等であり、「学校行事の必要性の認識や活動の見直し」とすることができる。二つ目として、「教職員」や「保護者」「理解」「地域」「連携」等があり、「教職員と保護者の共通理解や地域との連携」とすることができる。三つ目として、「感染」や「対策」「マスク」「着用」「危機」「管理」「マニュアル」等であり、「危機管理マニュアルやマスク、手洗いの徹底による感染予防対策」とすることができる。四つ目として、「連絡」や「体制」「確認」「ICT」等があり、「連絡体制の確認及びICTの環境整備」とすることができる。さらに情報共有や子供の安全を考えるや計画的な取り組み等が示された。

以上のような共起ネットワークの分析結果から、対応における主な工夫点として、「学校行事の

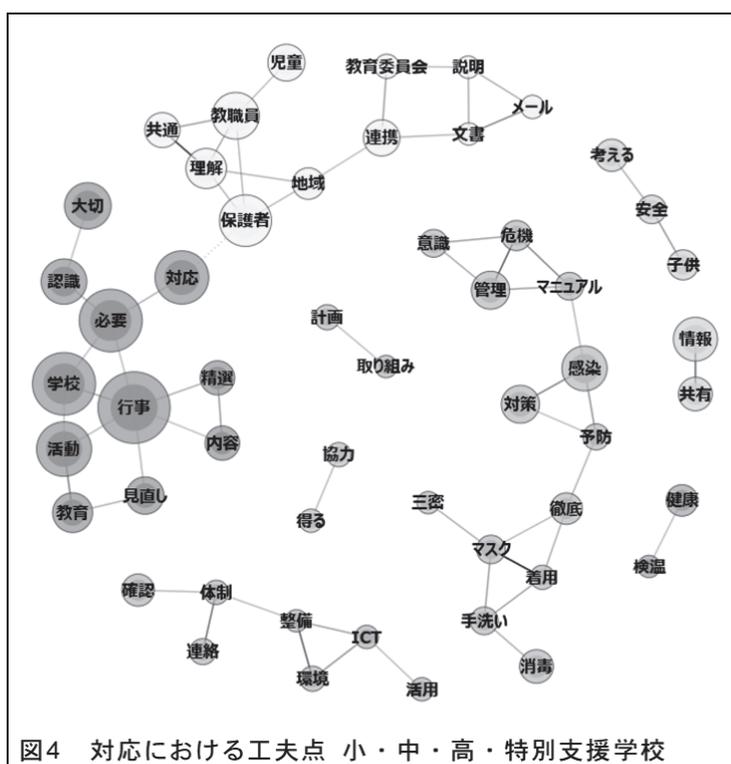


図4 対応における工夫点 小・中・高・特別支援学校

必要性の認識や活動の見直し」や「教職員と保護者の共通理解や地域との連携」「危機管理マニュアルやマスク、手洗いの徹底による感染予防対策」「連絡体制の確認及びICTの環境整備」の4点があげられることが分かった。

(2) 今後のICT活用の在り方

今回の新型コロナウイルス感染症においては、文部科学省より、登校や対面による授業実施が制限された。その中で注目されたのが、遠隔による授業実施の可能性である。そこで、各校における授業形態の在り方について調査を実施した。調査は、4件法で行い、4：おおいに思う、3：やや思う、2：あまりそう思わない、1：まったくそう思わないとして分析を実施した。あわせて、自由記述として、「遠隔授業やICT教育についての意見」の記載を求めた。

① ICTによる授業の在り方について

今後のICTによる授業の在り方として、校種ご

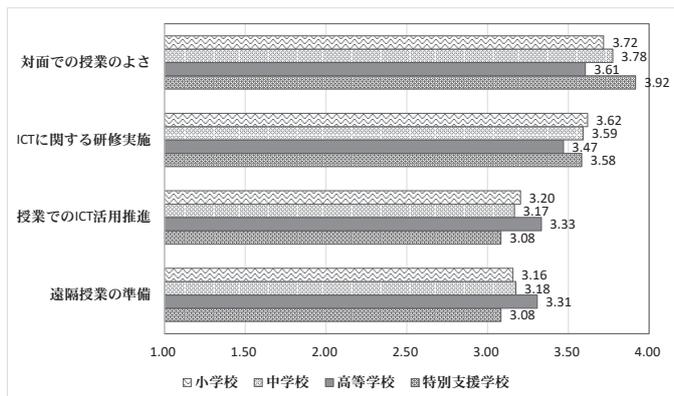


図5 ICTによる授業の在り方

とに平均を求め、全体の平均値が高い項目から並べたのが図5である。各校種の平均は、「対面での授業のよさ」、次に「ICTの研修実施」が高くなり、「授業でのICT活用」や「遠隔授業の準備」はやや低くなった。また、校種間の違いは、それほど大きくはなかった。

これらの結果から、各学校においてICTを生かした授業の必要性の自覚と共に、「対面での授業のよさ」を踏まえた「ICTの研修実施」について、肯定的な意見が多かった。一方、「遠隔授業の準備」や「授業でのICT活用推進」については、肯定的

な意見がやや少なくなった。このことは、現在の各校でのWi-Fiやタブレットの整備状況等のICT環境の現状を踏まえたものと考えられる。

② 遠隔授業やICT教育についての意見

自由記述として、「遠隔授業やICT教育についての意見」の記載を求めた。具体的な記載内容を次に示す。小学校では、「遠隔授業は臨時休校になった際、とても役立つと思う。学力保障、生活リズムの乱れ防止、不登校など学校に来られない児童生徒も、授業に参加するためのツールになる。各家庭のインターネット環境が課題の一つでも感じる。」や「ICTの活用については、研修を通して教員の活用力を身につけていくことは必要だが小学生という発達段階を考えたとき、遠隔授業の有効性や活用のあり方(児童、保護者へのサポートを含む)について十分な検討が必要だと思う。」等の意見があった。

中学校では、「「やれる環境だからやる」という考え方でなく、生徒にとって「どういう効果」や「どういう成果」が出るのかということを実施前に研究し、発表してほしい。」や「遠隔授業が有効に機能するためにクリアしなければならない課題が多すぎて、正直「コロナ禍の一時しのぎ」から抜け出せていないと思っている。」等の意見があった。

高等学校では、「この半年入社試験や大学入試のオンライン化が急激に進んだ。ウェブで人生が決まる時代になったと言っても過言では無い。このような中で生徒たちにICT力を身につけさせることができていない、或いは出遅れていると感じる。」や「ICT教育充実の必要性は感じているが、教育課題の優先順位を検討するときに最重要項目とはなりにくいところがある。」等があった。

特別支援学校では、「知的障害児童生徒には、遠隔授業は難しい。タブレット端末による在宅時の学習・生活支援については検討の余地がある。」や「障がいの多様化という観点からも、多様な学び方について考える契機となった。教育課程の見直しを検討している。」等があった。

これらの各校から寄せられた自由記述について、記載内容を用語ごとにカウントした結果が表6の3「ICT教育等」である。表6によると、多くの学校が「必要」や「環境」を記載していた。さらに「整備」や「遠隔授業」「ICT」をあげた。これらのことから、遠隔授業やICT教育について、一例として「遠隔授業やICT教育を進めるためには、環境の整備が必要である」と読み取ることができる。

次に、各校から寄せられた意見をテキストデータとして、KHコーダーにより分析し、共起ネットワークで示したのが図6である。この結果を頻度順にみていく。一つ目として、「必要」や「環境」「整備」「遠隔授業」「ICT」「教育」「整備」「家庭」等が、まとまっていた。このことから、「遠隔授業等のICT教育推進のための環境整備」とすることができる。

二つ目として、「教員」の「研修」や「機器」「充実」等のまとまりがみられ、「機器の充実と教員研修による対応」とすることができる。三つ目として、「対面」や「授業」「学習」等があり、「対面授業による学習の効果」とすることができる。それ以外には、「教師」の「負担」が「大きい」や「可能性」を「感じる」、「導入」を「進める」ための「予算」等があった。

以上のように共起ネットワークの分析結果から、遠隔授業やICT教育に対する主な意見として、「遠隔授業等のICT教育推進のための環境整備」や「機器の充実と教育研修による対応」「対面授業による学習の効果」の3点があげられることが分かった。

(3) 危機管理における対応の必要性

各校の危機管理における対応の必要度の認識を調査した。認識調査は、4件法で行い、4：おおいにそう思う、3：ややそう思う、2：あまりそう思わない、1：まったくそう思わないとして分析を実施した。あわせて、自由記述として「危機管理において心がけていること」の記載を求めた。

① 危機管理における対応の必要性への認識

危機管理における対応の必要性に関する認識調

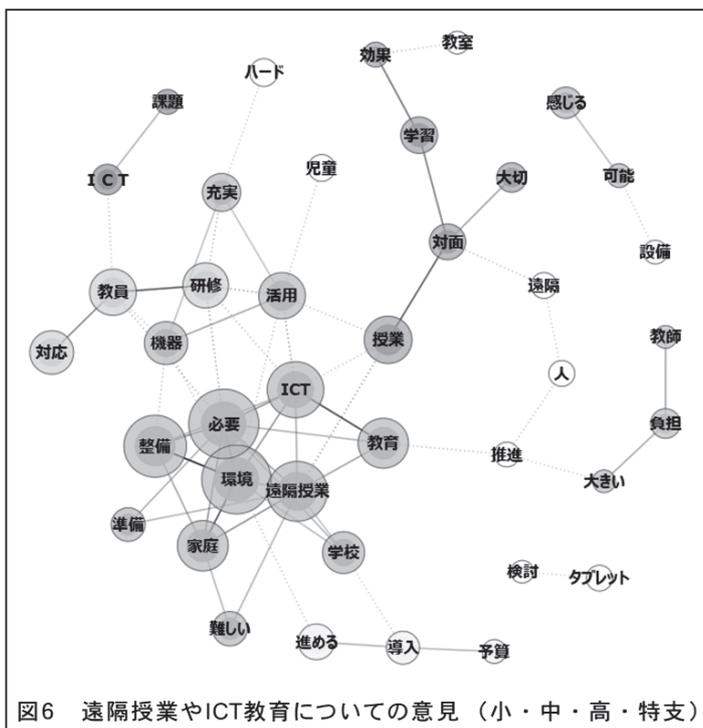


図6 遠隔授業やICT教育についての意見（小・中・高・特支）

査の結果をグラフで示したのが図7である。グラフにおいて項目の並べ方は図5と同様である。

結果の特徴として、各項目の平均が極めて高くなっており、各学校における危機意識の高さがうかがえる。必要度がもっとも高いとしたのは「管理職のリーダーシップ」と「組織としての対応力の向上」であった。ともに全体の平均は3.9を超えていた。次が「教員の対応力の向上」「想定外への対応の重要性」「児童生徒への対応力の指導」等であった。また、必要度がやや低くなったのは「ハザードマップの再確認」や「危機管理マニュアル

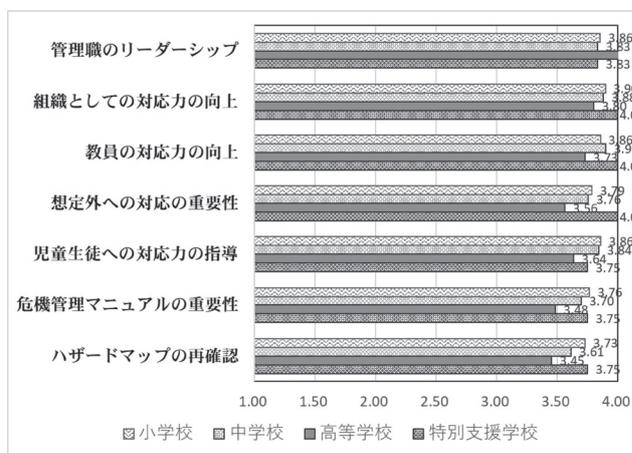


図7 危機管理における対応の必要度

このことから、「最悪の事態の想定」とすることができる。さらに、「報告」「連絡」「相談」や「危機管理マニュアル」の「見直し」や「共通」「理解」を「図る」等があった。

以上の結果から、危機管理として心がけていることとして、「組織としての迅速な対応と連携による児童生徒の安全確保」や「教職員による危機の情報共有」「事故の未然防止」「最悪の事態の想定」とまとめることができた。

これまで本章では、新型コロナウイルス感染症の対応における学校の困り感や工夫点、さらにICT授業への対応や危機管理の認識の実態を明らかにすることができた。

5 研究結果のまとめ

本研究の目的は、新型コロナウイルス感染症の影響下における小学校や中学校、高等学校、特別支援学校の対応状況の把握により、現状と課題を明らかにすることであった。そのために、新型コロナウイルス感染症の蔓延状況や国、都道府県教育委員会、市町村教育委員会の対応を確認するとともに、質問紙による調査に基づいて各校の対応の実態を把握した。

次に、本研究のまとめを示す。結果の第一は、新型コロナウイルス感染症の状況とそれに対する国や教育行政の対応を概観したことである。新型コロナウイルス感染症への対応として、国や文部科学省、A県教育委員会、B市教育委員会の取り組みを、発出された文書等を踏まえて概観した。その中で、感染症対策や教育機会の確保、部活動への対応等様々な通知が発出され、学校がその対応に苦慮した実態が明らかになった。さらに、各学校では校種ごとに実態を踏まえた対応がなされていたことが明らかになった。

結果の第二は学校の対応の実態について、校種の違いを踏まえて把握したことである。その一つが学校の困り感であった。各学校においては、教育活動に取り組むために、3密を避けることが求められていた。そのような状況において、授業等の実施環境としての「ICTへの環境整備」や話合

い及び共同による作業などの「授業での活動制限」、さらに学校関係者の来校制限における「地域との連携活動」が課題となり、これらの総体としての「教員の負担増」が困り感の上位に位置していた。さらに困り感の自由記述からは、行事の実施や延期、中止等の学校としての判断が求められたことや、学習活動及び教育活動の制限、消毒やマスクの確保等があることが分かった。

二つ目は、学校としての対応状況である。各校において「児童・生徒の体調把握」や「予防の消毒活動」「マスクの確保」等、児童・生徒の症状把握と対応を適切に行ったことが分かった。一方、「ICTの環境整備」や「県外大会への参加」等学校のみでの取り組みでは対応できない項目については、不十分としていた。また、対応の工夫に関する自由記述から、主な工夫点として「学校の行事や活動の見直し」や「関係者の共通理解、連携」「感染予防の取り組み」「指導、連絡体制の確立」の4点があげられた。

三つ目は今後のICT活用の在り方の認識についてであった。調査結果から各学校においてICTを生かした授業の必要性の自覚と共に、「対面での授業のよさ」を踏まえつつ、「ICTの研修実施」について、肯定的な意見が多かった。一方、現状を踏まえると「遠隔授業の準備」や「授業でのICT活用」については、肯定的な意見がやや少なくなった。このことは、現在の各校でのICT環境の現状を踏まえた判断によると考えられる。さらに遠隔授業やICT教育に関する主な意見として、「遠隔授業等のICT教育推進のための環境整備」や「機器の充実と教員研修による対応」「対面授業による学習の効果」の3点があった。

四つ目は危機管理における対応の必要性についてであった。調査結果から、各校種とも危機管理に対する意識が高いという実態が明らかになった。具体的には、危機時における管理職のリーダーシップの大切さとともに、組織としての対応力を高めていく必要があるとしていた。しかし、校種間の認識の違いは小さいものの、特別支援学校については、想定外の対応が重要であるとする等の

違いがみられた。

さらに危機管理において心がけていることとして、「組織としての迅速な対応と連携による児童生徒の安全確保」や「教職員による危機の情報共有」「事故の未然防止」「最悪の事態の想定」等の記載が多かった。

以上のように、新型コロナウイルス感染症の状況とそれに対する国や教育行政の対応を概観するとともに、学校の対応の実態について、困り感や工夫点、さらにICT活用の在り方と危機管理への対応の必要性への認識を明らかにできた。これらの結果に基づいて、今後のリスク管理の在り方を検討していくことができると考える。

【謝辞】

本研究を進めるにあたり、A県内の小学校、中学校、高等学校、及び特別支援学校の校長をはじめ諸先生方にご協力いただきました。心より感謝申し上げます。

【註】

- (1) NHKのHP、<https://www3.nhk.or.jp/news/special/coronavirus/chronology/>、2021_1_28閲覧
- (2) 文部科学省のHP、https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/mext_、2021_1_28閲覧
- (3) (2)と同様

【引用・参考文献】

河内祥子「学校の危機管理マニュアルからみる「危機」とリスク・マネジメントの課題」(『スクール・コンプライアンス研究』6、2018) 6-15
 木村葉太・岩永裕次「公立小中学校における校長のリスク認知傾向：大分県新任校長への質問紙調査を手掛かりに」(『教育経営学研究紀要(九州大学大学院人間環境学府)』20、2018) 57-63
 小林昇光「市町村教育委員会による学校危機管理支援事例の検討：教員不祥事における教育長のリーダーシップへの着目」(『教育経営学研究紀要(九州大学大学院人間環境学府)』20、2018)

79-86

篠原清昭「教育における新型コロナウイルス対応 第1回 新型コロナウイルス対応の教育政策の実際 - 未知のウイルスに教育政策はどう対応してきたのか -」(『Synapse』74、2020A) 27-31

篠原清昭「教育における新型コロナウイルス対応 第2回 Withコロナにおける新しい学校経営様式 - 新しい生活様式で学校は何にどう取り組むべきか -」(『Synapse』75、2020B) 31-35

下地敏洋「公立高等学校における学校安全と危機管理に関する一考察：アンケート調査の分析から」(『琉球大学教育学部教育実践総合センター紀要』24、2017) 89-100

鈴木久米男、佐藤進、多田英史、小岩和彦、高橋和夫、東信之、川上圭一、田村 忠「学校における危機対応の取り組みの実態 - 研修等の実施状況及び危機管理マニュアルの活用状況調査に基づいて -」(『岩手大学教育学部 プロジェクト推進支援事業 教育実践研究論文集』7、2020) 155-122

當山清実、小川雄太「学校管理職に求められる危機管理能力に関する一考察」(『兵庫教育大学研究紀要』53、2018) 117-124

野々村敦子・金井純子・中野晋・白木渡「香川県内における特別支援学校の防災対策の現状調査」(『土木学会論文集』72-2、2016) 93-98

樋口耕一『社会調査のための軽量テキスト分析 内容分析の継承と発展を目指して』ナカニシヤ出版、2014

藤岡達也「原子力発電所事故に対応した教育行政における危機管理の現状と課題」(『日本科学教育学会年会論文集』42、2018) 157-158

松尾敏実、平田淳「学校の危機管理と校長のリーダーシップに関する一考察」(『佐賀大学大学院学校教育学研究科研究紀要』3、2019) 110-119

森上敏夫、高木亮「岡山県教育委員会が発行した『危機管理マニュアル』、『管理職のためのメンタルヘルスブック』の作成の経緯と活用及び課題について」(『中国学園紀要』10、2011) 119-127